

7. 管内で発生した豚流行性下痢(PED)の防疫対策について

豊後大野家畜保健衛生所

○下田洋子・(病鑑) 菅正和・(病鑑) 尾形長彦・丸山信明

【はじめに】

平成25年10月、沖縄県で豚流行性下痢(PED)が確認されて以降、全国的に発生が拡大し、平成26年7月までに38道県で発生が認められた。本県においても6例が確認され、内4例が当家保管内での発生であった。今回、管内発生4農場における沈静化に向けた対策並びにまん延防止のための地域防疫対策に取り組んだので、その概要について報告する。

【発生農場の概要】

症例1：3月18日発生、繁殖豚2,800頭飼養の大規模一貫農場、哺乳豚6,811頭死亡。

症例2：3月25日発生、繁殖豚420頭飼養のウインドレス豚舎対応種豚供給農場、哺乳豚340頭死亡。

症例3：4月17日発生、繁殖豚88頭飼養のスリーセブンスシステム一貫農場、哺乳豚57頭死亡。

症例4：6月12日発生、繁殖豚124頭飼養の一貫農場、哺乳豚10頭死亡。

【取組内容】

1 沈静化に向けた農場対策

- (1) 共通対策として、飼養衛生管理基準の徹底をはじめ、分娩舎専任制または作業の順番調整、分娩舎毎の専用衣服及び長靴の設置、的確なワクチン接種等、各農場の実情に合わせ実施。
- (2) 大規模農場対策として、管理獣医師及び現場責任者を交えた対策方針の決定、飼養管理体系の変更、野生動物対策等を行い、効果判定のため農場の汚染状況調査を定期的に実施。

2 まん延防止のための地域防疫対策

- (1) 地域防疫会議及び講習会を開催し、管内の生産者、獣医師、市等へ発生状況を周知するとともに、発生農場に対しワクチン接種や消毒の徹底を指導。
- (2) 管内の食肉処理場において、発生農場と非発生農場の施設内交差汚染を防止するため、発生農場の搬入時間制限及び入退場時の車両消毒等を実施。

【まとめ及び考察】

発生状況を調査した結果、初めに分娩舎にウイルスが侵入したか否かが、その後の死亡率に大きな差が出た要因と考えられた。

沈静化が難しいとされる大規模農場においても、飼養管理体系まで踏み込んだ農場指導により、最小限の損害で早期の沈静化に繋がった。

また、まん延防止のための地域防疫対策により、管内生産者等のPEDへの理解醸成や地域防疫に対する意識の向上が図られ、新たな発生農場は確認されていない。

発生農場は、現在沈静化したものの清浄化には至っていないため、今後さらに農場内バイオセキュリティ、地域防疫の強化に努めていきたい。